

令和7年度 ぼちぼちの会学習会・交流会の案内

本年度の学習会・交流会を下記の要綱で実施します。

今年は福岡市若者総合相談センター ユースサポートh u bセンター長の窪田 浩之さんを講師に迎え、h u bの活動などを学習させていただきます。その後、普段なかなか交流の機会のない各地の「親の会」参加者同士で情報交換・懇親を目的として交流会を実施します。普段よりも幅広い人たちとの交流を通して質問・面談・情報交換などを行いより研修を深めたいと思います。

記

◎日時：令和8年3月14日（土） 13:00～15:00

◎場所：福岡市立当仁公民館 2階講堂（福岡市中央区唐人町3丁目1-11）
(駐車場の関係でなるべく公共交通機関をご利用ください)

◎内容：

①講演：福岡市若者総合相談センター ユースサポートh u bの活動について

＜講師：窪田 浩之さんプロフィール＞

○元福岡市小学校教員 ○元福岡市SSW

○福岡市若者総合相談センター ユースサポートh u b センター長

○社会福祉士 精神保健福祉士 小学校教諭免許 幼稚園教諭免許

社会教育主事免許

②参加団体報告・参加者同士の交流・情報交換

③次年度の活動・連絡等

参加団体（保護者の会）

ぼちぼちの会（南区）ステップスクール当仁（中央区）でこぼこの会（西区）

ひだまりの会（西区）ひまわりの会（西区）えがおの会（筑紫地区）ほか



主催 ぼちぼちの会 <http://bochibochinokai.com/>

福岡市家庭の教育力パワーアップ事業助成金交付事業

ひとりで 悩んでいませんか



親との関係、
経済的な悩みなど
どんなことでも大丈夫です。
勇気を出して自分のことを
話してみませんか？

ユースサポートhubの役割

「ユースサポートhub」は、不登校やひきこもり等、社会生活を営む上で困難な状況にある若者（市内在住、概ね15-39歳まで）とその家族などを支援するための相談機関です。相談内容によって、適切な支援先を紹介し、つなぐこともできます。

ご家族の方へ

お子さまのことで悩みをお持ちの方、私たち専門相談員にぜひご相談ください。解決方法と一緒に考え、お子さまが一步でも前に進めるようサポートします。

ネットで予約できます。
オンラインでも相談できます。

お電話はこちら

092-401-0318

火曜日から土曜日10時から18時まで
※日曜・月曜・祝日・年末年始は休業 ※相談受付は17:30まで
相談料はかかりません



ユースサポートhub

福岡市中央区舞鶴1丁目4-13 福岡市舞鶴庁舎 5階
<https://www.youthsupporthub.com/>



地下鉄空港線 赤坂駅 3番出口より徒歩6分



不登校
ひきこもり

将来の不安

学校生活

福岡市若者総合相談センター
ユースサポートhub

仕事が続かない

家族関係

相談料はかかりません

ユースサポート hub でできること

個別の支援

複合的な悩みも、しっかり話をうかがい、ご一緒に整理いたします。
若者ご本人からだけでなく、ご家族などからの相談もお受けします。
継続的に面談し、助言や心理的サポートをいたします。
来所が難しい方は、電話・オンライン・訪問による相談もできます。

つなぐ支援

行政機関や民間団体と連携しております。
多方面からのサポートをコーディネートし、適切な支援先につなぐことができます。

同行支援と見守り支援

紹介させていただいた支援先への初回訪問時の相談員同行や、紹介後も見守りサポートをいたします。

相談の流れ

1 予約（電話/Webサイト）

電話またはWebサイトからご予約ください。

TEL 092-401-0318

※相談受付は火曜日から土曜日10:00から17:30まで

2 相談

専門の資格を持つ相談員が面談、電話またはオンラインで相談に応じます。※面談は、個別ブースで周囲を気にせずに相談できます。

3 サポート

若者ご本人だけでなく、ご家族への助言や心理的サポートもいたします。情報提供のほか、行政機関・民間団体と連携し、サポート方法と一緒に考えます。

サポートの内容例



安心して学べるように

ひとりひとりの状況に合った「学びの場」につなぐことができます。

フリースクール 学習支援



自分らしく過ごせるように

「日中を過ごす場」や、同じ悩みを持った方と「交流できる場」などにつなぐことができます。

居場所 緊急救命



ここと体を守るために

あなたの状況に合わせて、専門の相談窓口などをご紹介します。

各種相談窓口



安心して暮らせるように

日常の様々な「困りごとをサポート」する支援先につなぐことができます。

介護支援 看護支援

ユースサポートhub

公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタント等の資格を持った相談員が相談に応じます。



安心して働けるように

あなたに合った働きができるよう、「就職をサポート」する支援先につなぐことができます。

就労支援 キャリアカウンセリング

本事業は、福岡市が労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託して実施しています。（令和6年10月発行）